

# 地域密着型通所介護重要事項説明書

## (事業の目的)

株式会社カンパニュラが開設するデイサービス美堀亭（以下「事業所」と言う）が行う指定通所介護の事業（以下「事業」と言う）の適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め事業所ごとに置くべき従業者（以下「通所介護従業者」と言う）が要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護を提供することを目的とする。

## (運営の方針)

事業所の地域密着型通所介護従業者は、要介護状態等の心身の特徴を踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、更に利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話を及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

事業の実施にあたっては、利用者がお住まいの市区町村、居宅介護支援事業者、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## (事業所の名称等)

### 地域密着型通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社 カンパニュラ	・ 営利法人
代表者名	代表取締役 磯貝 一	
所在地・連絡先	(住所) 東京都調布市上石原3-56-16 (電話) 042-480-2675 (FAX) 042-446-2662	

### 事業所の概要

#### 事業所名称及び事業所番号

事業所名	デイサービス美堀亭
所在地・連絡先	(住所) 〒196-0001 東京都昭島市美堀町5-6-3 (電話) 042-507-5432 (FAX) 042-507-2192
事業所番号	1374001368
管理者の氏名	宮前智
利用定員	地域密着型通所介護（10名）

### 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分				職務の内容
		常勤専従 (人)	常勤兼務 (人)	非常勤専従 (人)	非常勤兼務 (人)	
管理者	1	0	1			事業所の管理
生活相談員	6	0	4	0	2	相談・生活指導等
介護職員	10	1	4	3	2	介護全般
機能訓練指導員	2	0	0	2	0	機能回復訓練等
看護職員	0	0	0	0	0	健康管理、その他介護業務等

### 事業の実施地域

事業の実施地域 原則、昭島市 ※例外有り（隣接する市町村も指定状況により利用可）

### 営業日

営業日	日曜日～土曜日
営業時間	8:00～18:00
サービス提供時間	9:00～17:15

### （サービスの内容と費用）

種類	内容
食事	食事（昼食・及び延長加算算定時の朝食、夕食）を提供します。
入浴	個人浴槽です。介助が必要な方には職員が個別対応します。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
生活指導	利用者の生活面での指導・援助を行います。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者と利用者の家族からの各種ご相談に問題解決に向けて取り組みます。
送迎	ご自宅から施設内までの送迎を行います。但し、ご希望があれば、利用者の家族が行なうことも可能です。

(個別援助のための通所介護計画の作成等)

指定通所介護の提供を開始する際には、利用者の心身の状況、希望及びそのおかれている状況並びに家族等介護者の状況を十分把握し、援助計画を作成する。また、すでに居宅サービス計画が作成されている場合は、その内容にそった通所介護計画を作成する通所介護計画の作成・変更の際には、利用者又は家族に対し、当該計画の内容を説明し、同意を得る。利用者に対し、通所介護計画に基づいて各種サービスを提供するとともに、継続的なサービスの管理、評価を行います。

費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割もしくは負担割合証の割合に準じた負担額となります。利用者の利用者負担額については、契約書別紙サービス内容説明書に記載します。

**【料金表】令和7年4月1日現在**

※下記の金額表記は、右記地域単価を乗じたものである。  
(地域密着型通所介護)

地域単価	10.54
------	-------

所要時間 3時間以上 4時間未満の場合	要介護1 416単位 4,384円	要介護2 478単位 5,038円	要介護3 540単位 5,691円	要介護4 600単位 6,324円	要介護5 663単位 6,988円
所要時間 4時間以上 5時間未満の場合	要介護1 436単位 4,595円	要介護2 501単位 5,280円	要介護3 566単位 5,965円	要介護4 629単位 6,629円	要介護5 695単位 7,325円
所要時間 5時間以上 6時間未満の場合	要介護1 657単位 6,924円	要介護2 776単位 8,179円	要介護3 896単位 9,443円	要介護4 1013単位 10,677円	要介護5 1134単位 11,952円
所要時間 6時間以上 7時間未満の場合	要介護1 678単位 7,146円	要介護2 801単位 8,442円	要介護3 925単位 9,749円	要介護4 1049単位 11,056円	要介護5 1172単位 12,352円
所要時間 7時間以上 8時間未満の場合	要介護1 753単位 7,936円	要介護2 890単位 9,380円	要介護3 1032単位 10,877円	要介護4 1172単位 12,352円	要介護5 1312単位 13,828円
所要時間 8時間以上 9時間未満の場合	要介護1 783単位 8,252円	要介護2 925単位 9,749円	要介護3 1072単位 11,298円	要介護4 1220単位 12,858円	要介護5 1365単位 14,387円

○減算

種類	単位	利用料	概要
送迎減算(片道)	▲47単位	▲495単位	送迎を実施していない場合に減算の対象となります。

○加算

種類	単位	利用料	備考
入浴介助加算(I)	40単位/回	421円	
延長加算	50単位/時間	527円	
サービス提供体制強化加算(I)	22単位/回	231円	条件達成時、いずれか一つを加算。現行
サービス提供体制強化加算(II)	18単位/回	189円	↓
サービス提供体制強化加算(III)	6単位/回	63円	サービス提供体制強化加算II
介護職員等処遇改善加算(I)	9.2% (1ヶ月の利用合計単位数に乗じる)		条件達成時、いずれか一つを加算。現行
介護職員等処遇改善加算(II)	9.0% (1ヶ月の利用合計単位数に乗じる)		↓
介護職員等処遇改善加算(III)	8.0% (1ヶ月の利用合計単位数に乗じる)		介護職員等処遇改善加算I

サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所 お客様 相談窓口	窓口責任者	宮前智
	ご利用時間	9:00~17:00
	ご利用方法	電話:042-507-5432 面接:当事業所相談室/意見箱:相談室に設置
介護保険課 相談窓口	住所	東京都昭島市田中町1-17-1
	電話	042-544-5111
	ご利用時間	8:30~17:15
国保連 相談窓口	住所	東京都千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館11階
	電話	03-6238-0177
	ご利用時間	9:00~17:00

提供するサービスの第三者評価の実施状況 有・無

- 事業者は、業務上知りえた利用者またはその家族の秘密を保持する。また、従業者であった者に、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持する為、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するべき旨を雇用契約の内容に明記する。
- 指定地域密着型通所介護の提供により、利用者に賠償すべき事故が発生した場合、損害賠償を速やかに行います。
- 事業所は、この事業を行うため、ケース記録、利用決定調書、利用者負担金徴収簿、その他必要な帳簿を整備します。